

平成28年度の事業評価について

水産多面的機能発揮対策事業について、平成26年度から統一的な評価基準に基づき各活動組織が自己評価を行い、地域協議会がその妥当性を判断、水産庁が最終的な評価を実施。平成28年度の結果は以下のとおり。

なお、平成28年度より「環境・生態系保全」の成果指標を補完するため、活動項目ごとに具体的な「生物量」の対象を示すこととした。

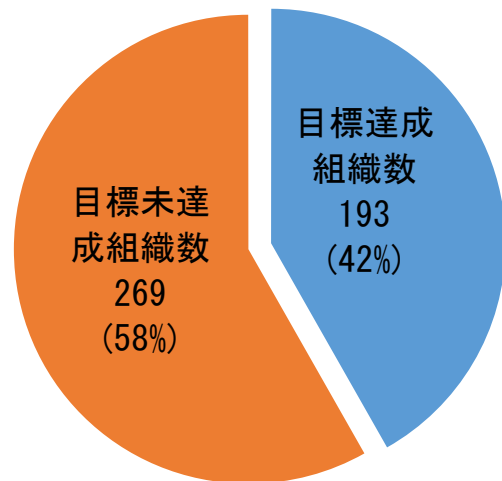
1 「環境・生態系保全」におけるモニタリングの対象生物

活動項目	生物量
① 藻場の保全	海藻・海草の被度または面積
② サンゴ礁の保全	サンゴの被度
③ 種苗放流	魚類：放流対象魚種の単位面積あたりの個体数、河川遡上数、推定資源量等 貝類：④に同じ、海藻類：①に同じ
④ 干潟の保全	単位面積あたりの二枚貝類等の個体数・重量
⑤ ヨシ帯の保全	ヨシ帯の被度・面積、またはヨシ帯周辺を利用する魚介類の個体数等
⑥ 内水面生態系の維持・保全・改善	単位面積あたりの魚介類、餌生物等の個体数及びゴミ類の量
⑦ 漂流・漂着物・堆積物処理	海岸付近に生息する魚介類・海藻類の単位面積あたりの個体数及びゴミ類の量

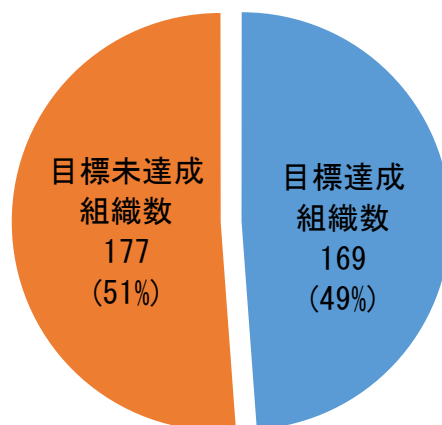
2 目標値(5%の増加)を達成できた活動組織数、できなかった活動組織数

活動組織全体では、約4割の活動組織が成果目標を達成。「環境・生態系保全」は約5割の活動組織が目標を達成。「海の安全確保」の目標達成組織は約2割にとどまった。

活動組織全体



1 環境・生態系保全

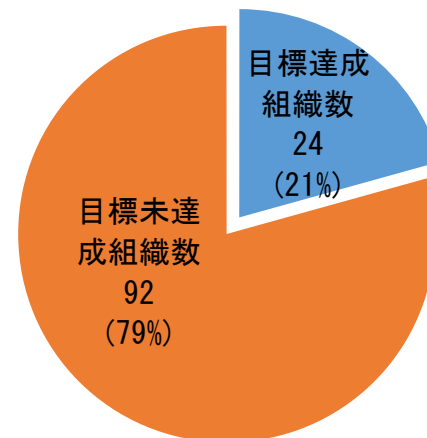


1. 地球環境保全

成果指標: 対象水域における生物量

目標値 : 5% / 年増加

2 海の安全確保



2. 海の安全確保

成果指標: 不審船、海域異変の通報件数及び海難救助に参加した件数

目標値 : 5% / 年増加

※ 「環境・生態系保全」については、平成28年度からのモニタリング対象生物の設定に伴い、生物種や調査定点の変更等を行った活動組織については、前年度(平成27年度)との比較ができないため集計から除外した(新たに平成28年度に設立された活動組織についても同様)。

※ 複数の活動項目を実施している活動組織もあるため、評価の数=実際の組織の数ではない。

3 活動項目ごとの成果実績

「環境・生態系保全」の①藻場の保全、②サンゴ礁の保全、⑦漂流・漂着物・堆積物処理と「海の安全確保」の各活動項目において、目標達成組織数が半数未満となった。

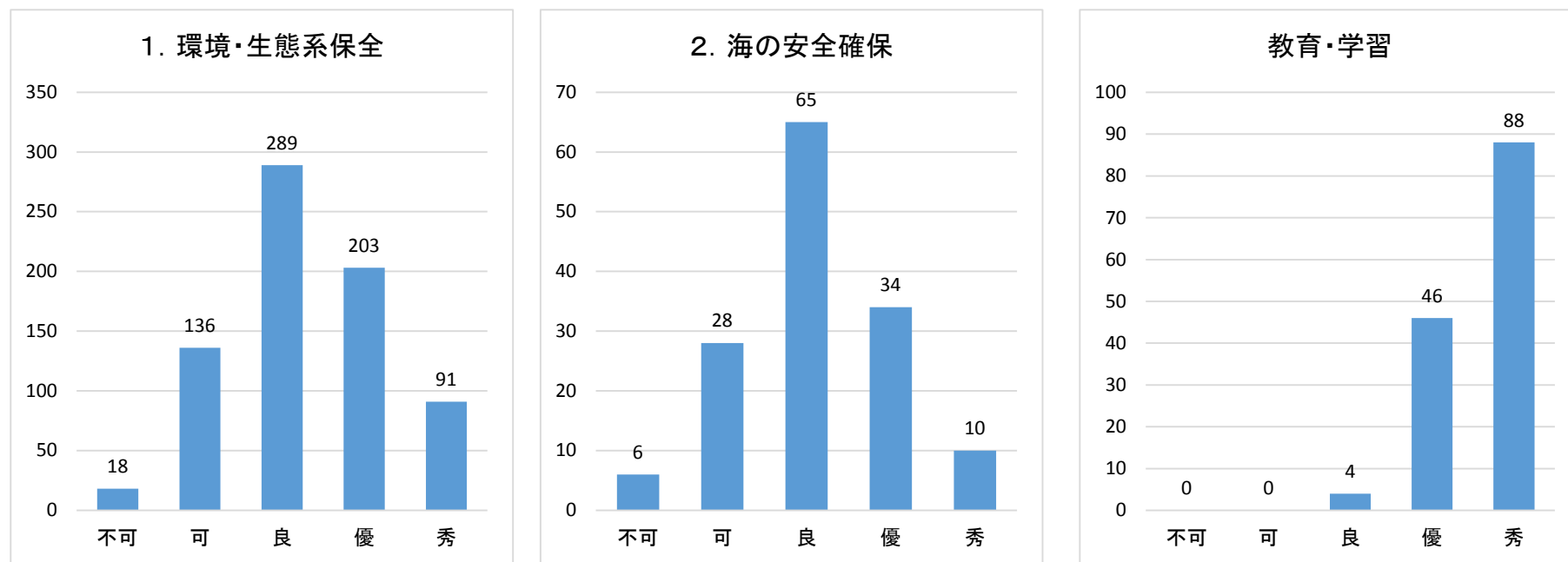
主な要因としては、「環境・生態系保全」では、環境要因の変動(気象・海況、水温等)が大きく影響していることがうかがえ、「海の安全確保」では、該当事案の発見や海難事故の発生が少なかったことによる。

対策として、気象変動等を見越した計画の策定や効率的な活動の検討、参加者の増加などがあげられている。

活動項目		成果指標	目標値	H28活動組織数	目標達成組織数
1. 環境・生態系保全	①藻場の保全	対象水域における生物量	5%増加	127	59 (46%)
	②サンゴ礁の保全			11	4 (36%)
	③種苗放流			22	15 (68%)
	④干潟等の保全			85	45 (53%)
	⑤ヨシ帯の保全			12	6 (50%)
	⑥内水面生態系の維持・保全・改善			30	19 (63%)
	⑦漂流・漂着物、堆積物処理			51	17 (33%)
	⑧効果促進			4	2 (50%)
	⑨廃棄物の利活用			4	2 (50%)
2. 海の安全確保	⑩国境・水域の監視	不審船または環境異変の通報件数	5%増加	65	16 (25%)
	⑪海難救助訓練	海難救助に参加した件数	5%増加	51	8 (16%)

4 活動組織の評価点の水準

各活動組織は、「成果目標」(教育・学習については「理解度」)、「組織体制」及び「横展開」の項目ごとに評価点による自己評価を実施。「環境・生態系保全」及び「海の安全確保」については、概ね2～3点の範囲にピークがあり、教育・学習については、約6割が4点以上となった。



○評価点の凡例

秀:4点以上 優:3点以上4点未満 良:2点以上3点未満 可:1点以上2点未満 不可:0点以上1点未満

上記以外にも、保全対象生物以外の生物資源(魚類等)が増加した、実際の海難事故に迅速に対応できた、河川・海岸への不法投棄が減った、地域の住民や企業、大学などが保全活動に参加し取組が活性化した等の定性的な評価がなされており、海難事故等の不測の事態への体制整備が進んでいる事や地域の環境改善の意識向上等にも効果があったものと評価できる。

5 国による評価

1. 環境・生態系保全

平成28年度より、活動項目ごとに対象生物を具体的に設定したことから、成果指標(対象生物の増加量)の精度の向上に寄与することとなった。一方で、対象生物の設定とモニタリング方法の変更に伴い、過年度との単純な比較はできないが、28年度の目標達成組織の割合(49%)は、26年度の43%、27年度の60%とほぼ同レベルを維持していると考えられる。

29年度以降については、28年度の生物量(モニタリング結果)を基準値として、全ての活動組織が経年的に評価できることとなる。なお、⑥内水面生態系の保全、⑦漂流、漂着物、堆積物処理の主な活動内容は清掃活動であるため、現行の成果指標(生物量の増加)との関連付けや対象生物種の設定が難しいとの指摘があり、今後は、清掃活動の効果を判定できる指標を検討する必要がある。

2. 海の安全確保

過年度と比較すると、平成29年度の目標達成組織の割合(21%)は、26年度の29%、27年度の31%よりも減少した。主な要因は、不審船や環境異変の件数、海難救助に参加した件数が過年度と大きく変わらないためである。今後は、異変等の発見率の向上もさることながら、監視実績を可視化するなど、その効果を判断できる指標の検討も必要である。

3. 教育・学習

多くの活動組織が高い評価点を示した。今後も地域住民等々により良い教育・学習の場を提供するため、教育・学習についての目標値の設定を検討しつつ、活動組織のスキルアップを図るための方策を検討する必要がある。